

山梨県立リニア見学センターの指定管理者の候補者について

山梨県立リニア見学センターの指定管理者の候補者については、山梨県立リニア見学センター指定管理候補者選定委員会における審査結果を踏まえ、下記のとおり選定しました。
 なお、指定管理者の指定については、本年12月県議会の議決を経た後に行います。

1 公の施設の名称	山梨県立リニア見学センター
2 指定の期間	令和5年4月1日～令和9年3月31日
3 応募団体	合同会社 丹青やまなし
4 指定管理者の候補者	名称：合同会社 丹青やまなし 住所：山梨県都留市小形山 2381 番地
5 候補者の選定理由	<p>(1) 選定理由・講評等</p> <p>指定管理者の候補者（合同会社丹青やまなし）の提案は、利用者増加の方策及びリニアの普及啓発について、大人から子供向けまで多様な企画が提案されており、マスメディアの活用などPR施策の効果も期待できる。</p> <p>また、これまでの施設運営を基にした高い専門技術と経験から、実験・体験装置などの特殊な展示製作物を適切に維持管理することが期待できるとともに、(株)丹青社と連携した運営は強みであり、経理基盤も含めて安定している点を評価した。</p> <p>(2) 選定基準及び採点結果は別紙のとおり</p>
6 指定管理候補者選定委員会の概要	<p>(1) 委員会の構成</p> <p>委員長：山梨県立大学国際政策学部 国際コミュニケーション学科教授 吉田 均</p> <p>委員：山梨県青少年団体連絡協議会会長 野呂瀬 秀</p> <p>委員：藤原範夫中小企業診断士事務所代表 藤原 範夫</p> <p>委員：磯部公認会計士税理士事務所代表 磯部 正彦</p> <p>委員：山梨県リニア未来創造局技監 伊良原 仁</p> <p>(2) 審査日時</p> <p>第1回：令和4年4月21日 概要：募集要項、審査の手順及び方法、審査基準等の決定</p> <p>第2回：令和4年9月6日 概要：応募団体ヒアリング、提案内容審査</p> <p>第3回：令和4年9月16日 概要：指定管理候補者の選定</p>

○採点結果

選定基準	審査項目	配点	合同会社 丹青やまなし
1 リニア見学センターの 管理運営の方針等の総合 的な事項	管理運営の基本的な考え方	3	2. 8 5
	収支計画の内容、的確性及び実現の可能性	4	2. 8 0
2 事業計画の内容がリニア 見学センターの効用を 最大限に発揮できるもの であること	施設利用者の増加を図るための具体的 手法及び期待される効果	1 0	8. 5 0
	リニアの普及啓発を図るための具体的 手法及び期待される効果	1 0	7. 5 0
	地域貢献による事業効果	5	4. 2 5
	市町村との連携による事業効果	5	3. 7 5
	サービスの向上を図るための具体的手 法及び期待される効果	1 0	8. 5 0
3 事業計画の内容が、リ ニア見学センターの適正 かつ効率的な維持管理を 図ることができるもので あること	施設の維持管理の内容、的確性及び実現 の可能性	5	3. 7 5
	施設の維持管理の効率性	3	2. 1 0
	展示設備の確実な維持管理	5	3. 7 5
4 県民をはじめとする利 用者の平等な利用を確保 することができるもので あること	平等な利用を図るための具体的手法及 び期待される効果	2	1. 5 0
5 事業計画に沿った管理 を安定して行うために必 要な人的能力、運営実績 及び経理的基盤を有する こと	安定的な運営が可能となる人的能力	1 0	8. 5 0
	安定的な運営が可能となる運営実績	5	4. 0 0
	安定的な運営が可能となる経理的基盤	3	3. 0 0
6 施設の管理運営に係る 経費	施設の管理運営に係る経費の内容	2 0	2 0. 0 0
合 計		1 0 0	8 4. 7 5

○提案価格〔4か年〕

合同会社丹青やまなし 1 5 1, 3 3 2千円(参考: 4か年の平均3 7, 8 3 3千円)

※ 選定委員会の審査結果の詳細については、山梨県情報公開条例(平成11年山梨県条例第54号)に基づき、行政文書の開示請求を行うことができます。